

## 核兵器禁止条約を日本政府が署名・批准することを求める意見書

今年、広島・長崎に原子爆弾が投下され、戦争被爆75年にあたります。平均年齢が80歳を越えたヒバクシャは、後世の人々が生き地獄を体験しないように、生きている間に何としても「核兵器のない世界」を実現したいと切望されています。このヒバクシャの長年の願いの実現にむけて、核兵器禁止条約が2021年1月に発効されます。

しかし、唯一の戦争被爆国である日本政府は、2017年7月の国連会議に参加しなかったばかりか、核兵器禁止条約成立後に「署名しない」と正式に表明し、国内外から失望と強い批判の声が上がっています。

いま世界では、核兵器禁止条約の発効から核兵器廃絶へとすすもう、という声広がっています。

核兵器禁止条約の発効を契機に、唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器廃絶にむけてヒバクシャの声を世界に届け、「核保有国」を含むすべての国がこの条約に加わることをよびかけるなど、リーダーシップを果たし、この条約を力強く推進することが求められています。

よって、以下の2項目を実現されることを強く求めるものです。

1. 日本政府は、核兵器のない恒久平和を願う世界の人々と連携し、核兵器の禁止・廃絶に向けて、核兵器禁止条約を速やかに署名・批准すること。
2. 核兵器禁止条約発効後1年以内に開催される締結国会議に日本国政府はオブザーバーとして出席すること。

以上 地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年12月16日

浜 田 市 議 会